

豊中市

学校保健会だより(第57号)

発行
保健会だより編集委員会
豊中市学校保健会事務局
(教育委員会事務局学務保健課)
06-6858-2570

令和7年(2025年)3月 発行

豊中市学校保健会 会長挨拶



豊中市学校保健会
会長 森川 幸次

豊中市学校保健会の活動におきまして、平素よりご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

豊中市学校保健会は、園児から中学生まで、子ども達が人として心優しい豊かな精神を育みながら、たくましく生きていくために、個々の体力の増進と、『健康で安全な生活』を生涯にわたって保持増進できるよう、豊中市三師会や多くの学校保健関係者が協力し、研修会や環境衛生調査(水道水、プール水、教室の空気、照度等)等を行い、各部会等において様々な角度から情報を共有し、学校保健の推進に努めている中で、子どもの発達の段階に注視し、それに応じた健康教育が重要であると考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの間、子ども達を取り巻く学校内での生活では、プールの授業が中止になったり、卒業式や修学旅行、運動会のような行事が中止になったりすることがありました。このような生活様式の急な変化は、新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他新種の感染症の流行のみならず、将来起こるかもしれない南海トラフ地震や大雨、洪水等の災害発生時においても、子ども達の心身に様々な影響を及ぼします。その時には、学校、家庭、及び各部会、三師会などの関係機関が相互に連携し、子ども達の健康保持の手助けができるよう、引き続き様々な角度から事業に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも皆様からのご支援ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

つながりを大切にする『庄内さくら学園』

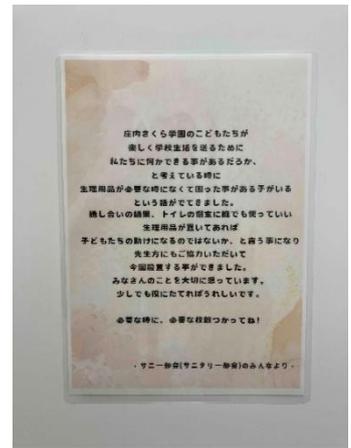
豊中市立庄内さくら学園 校長 江原 達也

本校は、令和5年(2023年)4月に豊中市初の施設一体型義務教育学校として開校し、9学年で千名以上の学園生と一緒に活動する豊中で唯一の学校です。多くの異学年交流の機会を意識してつくり、互いに「憧れ」や「有用感」を感じられるような取り組みを進めています。本校のさくら会(児童会・生徒会の総称)のスローガンは『一人ひとりが主役となり、つながりを大切にし、学年をこえて助け合える学園をつくる』です。他者との「つながり」を大切にして、自分たち

の学校は、自分たちの力でつくりあげていくのだという強い思いをもって、学園生たち自身が主体的に活動しています。

また、本校では、地域や保護者の皆様が子どもたちの学びや成長を支えていく取り組みとして、「コミュニティスクール」の仕組みのもと、地域学校協働活動等を推し進める「庄内さくら学園 応援団」(通称：さくら応援団)を組織し、様々な活動をしていただいています。開校当初よりこの「さくら応援団」では、登下校の見守りをしてくださる「見守り部会」や、「朝ごはん会部会」「学習支援部会」などが活動しています。さらに今年度は、「さくら学園の学園生のために何かをしたい！やってみよう！」という気持ちをお持ちの方々に集まっていただき、様々なアイデアを出して検討していただいた結果、新たに「サニタリー部会」(通称：サニーの会)が発足しました。この部会は、4年生以上の女子トイレに自由に使用できる生理用品を設置し、定期的な点検や補充等を行います。この部会は、子どもたちの困り感に少しでも寄り添いたい、という思いで活動されています。実際に設置するまでには、本校の担当教職員と協議を重ね、最終的には職員会議で活動に対する思いを語っていただく場を持つなど、様々な経緯を経て、この3学期からスタートしています。ある学年で女子学園生へ生理用品が設置されることについて説明したところ、我々が想像していた以上に喜んだ様子が見られ、子どもたちが実は不安に思っていたことに気づくことができました。

このように、庄内さくら学園では、義務教育学校の強みを生かしながら、学校と家庭、地域とが連携・協働し、本校に関わる多くの人たちの「主体性」と、「つながり」を大切にして学校づくりを進めています。これらの取り組みの成果が見え始めるのはまだ少し先かもしれませんが、皆様のアドバイスやサポートをいただきながら、地域に愛され応援される学校をめざし、地域を担う子どもたちの育成に取り組んでいます。



社会の変化を受け入れ、新たな可能性を広げる教育へ

豊中市立寺内小学校 教頭 北村 建一

今年度より本校では、音楽を通じて自己表現ができる活動ということで、各学年で音楽集会を行っています。この活動を通じて、子どもたちは自分の感情や思いを音楽で表現することを学び、その結果、心の成長を感じることができました。音楽は、言葉では伝えきれない感情を表現する素晴らしい手段であり、子どもたちが自分自身をより深く理解し、他者とのコミュニケーションを豊かにする助けとなっています。

また、この音楽集会では、当該学年の保護者を招いています。これにより、保護者の皆様が子どもたちの成長を直接見守る機会が増え、学校と家庭のつながりが深まるものとなりました。保護者の皆様の応援する姿は、子どもたちにとって大きな励みとなっています。

しかし、今年度もインフルエンザの感染が警報レベルとなっており、そのことを考慮しながら学校行事を行っていかねばならない課題があります。感染予防対策を徹底し、子どもたちの健康を守りながら、保護者の皆様との連携を大切にしていくことが求められます。そのような中、コロナ禍で行われたオンラインの取り組みも、教育の新しい形を模索する中で重要な手段となりました。この経験を活かし、インフルエンザなど他の感染症の拡大時にも、集会行事を行う環境を整えることができました。オンラインによるリモートでのコミュニケーションは、困難もありますが、コロナ禍という試練の中で得られた「新しい学びの形」といえます。社会や環境が変化する中、教育もまた柔軟に変わり続ける必要があります。これからも子どもたち一人ひとりの成長を第一に考え、時代に即した教育活動を追求していきたいと思えます。



心と身体を育てる運動遊び

豊中市立西丘こども園 園長 住川 直美

西丘こども園は緑豊かな自然の多い千里地区にあり、園の周りには木々も多く公園も点在しており、遊歩道を利用して安全に散歩に出ることができます。

園には大きな園庭やプールを有しており、子ども達は園内で朝から夕方暗くなるまで走り回ったり、虫取りに勤しんだりして、体を十分に動かすなど身体づくりを大事にしてきました。

しかしこの度、園舎の老朽化に伴い、令和7年秋ごろの新園舎及び令和8年春ごろの新園庭の供用開始に向けて、昨年6月より新園舎の建て替え工事が始まりました。広い園庭が使えなくなったことにより、子ども達の体力づくりの取り組みとして職員でプロジェクトを作り、『リトミック』や『サーキット遊び』を充実させることをスタートしました。身体づくりでは、年齢の発達に応じた、立つ・起きる・回るなどの「姿勢の変化や安定性を保つ9つの動作」や、走る・跳ねる・くぐるなどの「重心の移動を伴う9つの動作」、また、掴む・運ぶ・当てるなどの「人や物を操作する18の動作」を意識した運動遊びに取り組み、子どもたちの健やかな身体や運動面の発達を促しています。リトミックやサーキットは年齢を縦割りにしたグループで取り組む中、大きいクラスの子どもの動きを手本にしてまねたりする姿も見られ、子ども達は生き生きと取り組んでいます。

また、近隣小学校や幼稚園とも連携し、広い校庭や園庭で、また千里体育館や武道館ひびきの広い場所で安全に思い切り身体を



動かす機会もいただいています。そうしたことを継続することで子ども達は俊敏力や防衛力を身につけ、大きなけがに繋がることなく園生活を送ることができています。来年度も工夫しながら引き続き、活動や遊びを通して子ども達の身体づくりを行っていきたいと思います。

校長部会・学校保健関係教職員部会合同研修会（オンデマンドWeb 開催）

色覚～学校園における検査及び対応方法について～

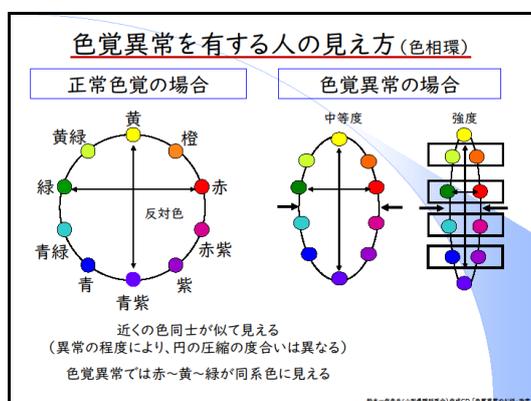
講師 中島眼科クリニック 院長 中島 伸子 先生

本研修では、色覚における正確な知識の習得や検査方法ならびに適切な対応方法について解説いただき、児童生徒が自身の色覚特性を知らないまま不利益を受けることがないように、また教育的配慮を推進することを目的にご講義いただきました。

色覚異常とは単に「色が見えない、白黒に見える」といった状態ではなく、赤・緑・青の3種類の色を判別する細胞のいずれかまたは複数の異常が認められることから「似ていると思う色が多くの人と異なる」状態であり、それは先天的な遺伝によって認められるものであること、また男女比においては男性の20人に1人、女性の500人に1人の割合で出現し、男性に多くみられる特徴があること、またその見え方も異常細胞の種類や程度によって異なるため個別に対応方法の検討を行う必要があることを解説いただきました。

色覚異常の特徴として、多くの場合視力は正常であり自覚症状もないことから、小学生で約6割、中高生でも約5割の人が色覚異常であることを本人や家族も把握していなかったという研究結果があり、現在は就職の際の色覚検査は原則廃止されているものの一部の職業では色覚の制限や色彩感覚が必要な職種もあるため、早期に自身の色覚特性を把握することが重要であること、そのために健康診断における問診結果や教職員等による子どもとの関わりの中での気づきを逃すことなく対応することで、適切な教育的配慮ならびに進路指導等に活かすことが必要であることとご説明いただきました。

その他に最近のトピックスとして乳幼児健診時の屈折異常や斜視のスクリーニング検査の導入や近視進行予防における現状についてもご講義いただき、学びの多い研修となりました。



学校園における耳鼻咽喉外傷等における対応方法について

講師 豊中市学校保健会耳鼻科専門委員会 専門委員長 古谷 博之 先生

本研修では、学校園で起こる耳鼻科領域の外傷等について正しい知識を習得することで、事故が起こった場合の適切な応急処置・受診行動に繋げる目的でご講義いただきました。

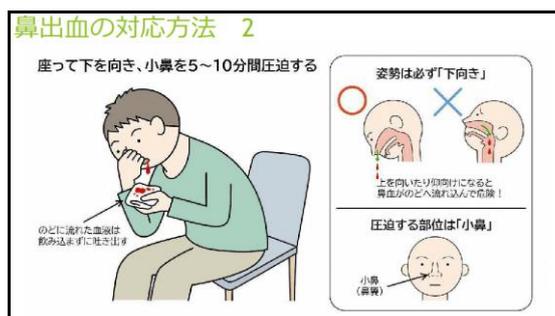
まずは、耳鼻科医をとりまく最近の医療事情について医師の就業時間制限によって大病院では原則紹介状がないと受診が困難であることや受診が可能であっても診察料以外に別途料金が必要であることについてお話いただきました。

次に鼻出血の対応として頭部外傷や意識障害を伴わない出血の場合、下を向き小鼻を圧迫止血することで自然止血するが、血液をサラサラにする薬を服用中の場合、直ちに受診することが必要である。しかし、本人は安静を保つことが重要であり本人が走って受診することのないようにすることが重要であることを解説いただきました。

のどに異物を詰めた際の対応について「ハイムリッヒ法」や「背部叩打法」いずれかの方法により対応すること、また誤飲があった場合にすぐに吐かせる必要があるものや吐かせない方がよいものについて具体的にお示しいただきました。

また、魚の骨が刺さった場合に「おにぎり等を飲み込んで食道に流し込む」行為は食道壁を突き破る可能性があるため禁忌であり、また耳・鼻に異物が詰まった場合も同様に自身で対応するとかえって悪化を招く恐れがあることから早期に受診し適切な処置を受けるようご説明いただきました。

最後に本研修では現場で起こる耳鼻科領域の外傷等について、具体的な事象例をもとに適切な対応方法・注意点をより実践的にご講義いただき、学びの多い研修となりました。



発達障害、学習障害を抱える子どもへの関わり方

講師 豊中市学校保健会精神保健専門委員会 専門委員長 都井 正剛 先生

今回の研修では、「神経発達症候群」について、一般論から各々の精神発達症候群について講義いただきました。

前半の一般論では、「子どもそれぞれの能力を多数派に合わせようとする」と無理がでる。多くの子

どもができていて、本人ができないことをさせるのではなく、子どもの能力をできるだけ知って、無理なくできることを見つけ、本人ができるやり方を見つけることが必要である。あるいは、本人ができやすくなる環境調整が必要である。」とお話いただきました。また、「発達障害の子どもを理解し、よい関わりをするためには、基本的には子どもを理解し、どんな関わりがよいかを知っておく必要がある。」と説明していただきました。

そして、後半では、発達障害それぞれの特性について詳しく紹介していただきました。

自閉スペクトラム症（ASD）については、「相手の心を読み取ることが難しい上に、まとめたり、全体の部分を捉えたり、部分を統合したりすることが弱い。また、時間的に変化していくことを理解するのが難しいため、絵で部分的に行為の意味を示す方が伝わりやすい。」などと解説していただきました。

注意欠陥・多動症(ADHD)については、「気持ち、意識が何かに集中し続けることが苦手で容易に別の何かに気持ちが移動しやすい。いろいろなできごとを最後までまとめるのが苦手で、一つひとつに集中できないため、物忘れしがちであり、小さいときは落ち着きがなくじっとしていられず集団行動が苦手である。」などと説明していただきました。

他、限局性学習症（LD）や発達性協調運動症（DCD）などについても説明していただきました。

いずれの場合も、児童生徒の行動を変えるより、環境調整が大事であるということを改めて考えることができた有意義な研修会でした。

産婦人科専門委員会研修会

若年妊娠の今と低用量ピルについて

講師 豊中市学校保健会産婦人科専門委員会 専門委員長 北野 宏幸 先生

今回の研修では、医療現場からみた若年妊娠（10代での妊娠）の現状や生理痛への対応方法、低用量ピルの効能など、幅広くご講義いただきました。

若年妊娠は、SNS、出会い系サイトなど、社会的背景の変化により増えています。また、その妊娠者の家庭環境は経済的に厳しいことが多く、誰にも相談できず、孤立しやすい傾向にあります。公的機関を中心に、若年妊娠者を支援する相談窓口は充実してきましたが、若年妊娠を防ぐためには、避妊方法に関する知識や月経教育から始まる包括的性教育を子どもだけでなく、親にも必要であることについてお話いただきました。

生理痛については、以前は痛み止めを内服することで痛みを抑えていましたが、今は低用量ピルを内服することにより、生理痛軽減、経血減少による貧血改善など、月経を中心とした疾患の治療と予防に効果があることがわかってきました。日本では低用量ピルは産婦人科医師の処方が必要となっており、海外に比べて普及率は低いですが、子宮や卵巣を守るための選択肢になることについて説明していただきました。

いずれの話も学校での性教育につながる実践的な内容であり、学びの多い研修となりました。

女の子が目分らしく生きるために
～「若年妊娠の今と低用量ピルについて」～

<本日の内容>

- 妊娠・出産の、昔と今
- 若年妊娠とは
- 月経教育から始まる包括的性教育
- 月経メカニズム
- 避妊方法-指導
- 最近のピル・ホルモン療法について
- 月経困難症の治療
- 避妊としてのピル 世界の中の日本



あかりクリニック 顧問 北野宏幸

不安傾向にある児童生徒への対応や見守り方法について

講師 堺咲花病院 副院長 心身診療科 村上 佳津美 先生

本研修は、精神科医ではなく、小児科医であられる村上先生が、小児の心の問題をどのようにとらえていくようになったか、という話から始まりました。不登校児童生徒数が10年連続で増加しており、たくさんの不登校の問題を抱える児童生徒が小児科へ押し寄せているという状況です。不登校児童生徒は、初期症状として、『学校へ行きたくない』ではなく、『お腹や頭が痛い、身体がだるい』などの身体症状を訴えて医療機関を複数回受診していることが多いそうです。こどもの身体症状を示す病態のうち、その発症や経過に心理社会的因子が関与するすべてのものを『子どもの心身症』といい、心身相関のくさをたち切る必要があると教えてくださいました。そのためには、まず、身体症状をよくすることがポイントとなります。起立性調節障害・機能性ディスペプシア・過敏性腸症候群・頭痛など、児童生徒に多い疾患や、ケース会議のもちかたについても教えてください、とても勉強になりました。

最後に、不登校に対する対策の予防として、他市で取り組まれている、教育と医療の連携、思春期こころの学校健診について紹介していただきました。『けんしんくん(学校健診用質問紙)』で困りごとを可視化し、介入者の選定を行うというのがとても画期的だと感じました。学校と医療機関との連携は、とてもハードルの高いことと考えていましたが、本研修を通して、医療連携への理解がとても深まりました。学校現場での課題に即した内容をお話いただき、非常に有意義な研修になりました。



豊中市学校保健会の1年

【春】

- ・総会
- ・水道水検査および貯水槽外観検査
- ・プール安全管理研修会

【秋】

- ・豊中市立学校(小・中・義務教育学校)の教室の照度検査
- ・豊中市立こども園への手洗い指導(第2回)

【夏】

- ・プール水質検査
- ・豊中市立こども園への手洗い指導(第1回)

【冬】

- ・「豊中市学校保健会だより」の発行
- ・豊中市立学校(小・中・義務教育学校)の教室の空気検査

【随時】

理事会・評議員会、各専門委員会研修会、各部会研修会

